

# 半田市 通学路交通安全プログラム

～安心して登下校できる通学路を目指して～

令和4年4月

半 田 市

半田市教育委員会

## 1.プログラムの目的

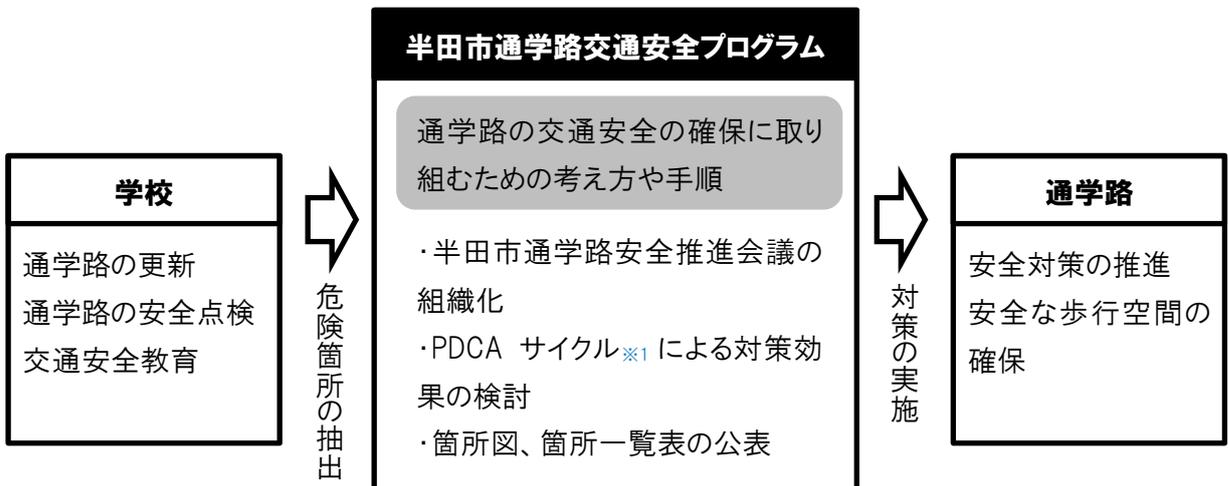
平成24年以降、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生しました。このことから、同年5月に国（文部科学省・国土交通省・警察庁）の3省庁連名で通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取り組みを行うよう通達がありました。これを受け、本市では同年8月に小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、各小学校から改善要望のあった63箇所について関係機関と協議し、対策を実施しました。

本市の小学校では、従来から通学路における安全対策の取り組みを行っています。このうち一部の小学校においては、市、教育委員会、PTA及び警察との合同点検を毎年実施しています。

このような状況の中、平成25年5月、同年12月、国（文部科学省、国土交通省、警察庁）の3省庁連名で引き続き通学路の安全確保に向けた取組を推進するための基本的方針を策定し、基本的方針に基づく取組を継続して推進する体制を構築することで通学路の交通安全の確保に取り組むよう通知がありました。これを受けこのたび、関係機関の連携体制を構築し、「半田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

### 【プログラムの位置付け】



## 2. 通学路交通安全検討会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「半田市通学路交通安全検討会」を設置しました。本プログラムは、この検討会で議論した上で素案を作成し、関係機関と調整を行い策定しました。

### (1) 構成メンバー

| 名 称        | 役 割                        |
|------------|----------------------------|
| 教育委員会学校教育課 | 小学校との調整                    |
| 建設部土木課     | 愛知県との調整<br>市道の管理<br>警察との調整 |
| 総務部防災安全課   | 交通安全の啓発                    |

### (2) 策定経緯

- 平成26年11月 プログラムの基本方針を決定
- 12月 プログラム(案)の作成
- 平成27年 1月 関係機関への意見聴取、修正
- 2月 庁内の意思決定
- 3月 ホームページにて公表

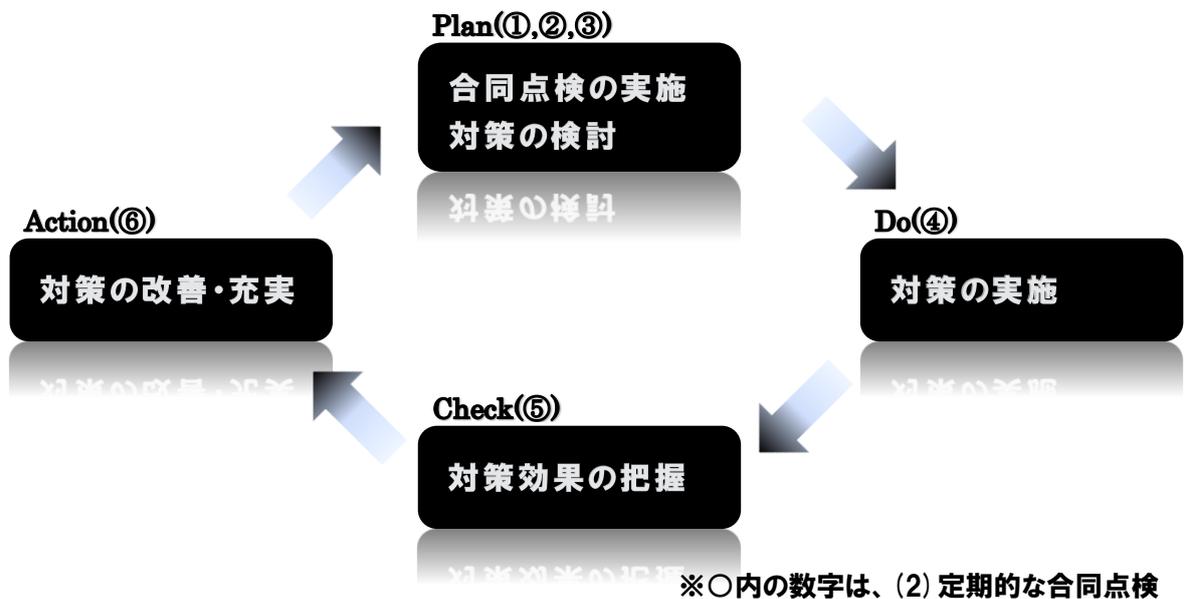
## 3. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

合同点検では、通学路緊急合同点検・対策案検討会<sup>※2</sup>に基づき市、教育委員会、県の道路管理者、警察及び学校関係者にて毎年実施します。合同点検の結果、対策が必要な箇所の具体策を検討する体制として「半田市通学路交通安全推進会議<sup>※3</sup>」（以下「推進会議」という。）を設置します。対策実施後には対策効果を把握し、改善が必要な場合は代替案を検討します。これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

## 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



### (2) 定期的な合同点検

#### ①危険箇所の抽出【小学校】

・学校、保護者、地域が連携を図り、対策が必要な箇所を抽出し、各小学校から教育委員会に危険箇所の報告書を提出します。

#### ②合同点検の実施【市、教育委員会、県の道路管理者、警察、学校関係者】

・危険箇所の報告書に基づき、合同点検を7月～8月に実施し、危険箇所の現場確認と対策案の検討を行います。

#### ③対策の決定【推進会議】

・危険箇所の具体的かつ効果的な対策の決定に努めます。その際、実施主体となる担当機関、ソフト対策・ハード対策または長期対策・中期対策・短期対策、暫定対策など対策一覧を作成し、計画的に対策を講じます。

#### ④対策の実施【各担当機関】

・推進会議で決定した対策の方針に基づき、各担当機関で対策を実施します。実施にあたり支障が生じた場合は、推進会議で改善策等を検討します。

#### ⑤効果の把握【教育委員会、各担当機関】

・危険箇所の対策後における効果を評価するため、学校・教育委員会・保護者などへの聞き取り、必要に応じてアンケートを実施します。

#### ⑥対策の改善・充実【推進会議、各担当機関】

・対策実施後も合同点検や効果の検討の結果を踏まえ、必要に応じて対策の改善を図ります。

(3) 点検から対策の改善・充実までの流れ

| 月    | 項目      | 実施主体                          | 実施内容                                  |
|------|---------|-------------------------------|---------------------------------------|
| 5～6月 | 危険箇所の抽出 | 学校                            | ・各学校により実施<br>・結果を教育委員会に報告             |
| 7～8月 | 合同点検の実施 | 教育委員会<br>道路管理者<br>警察<br>学校関係者 | ・危険箇所の現場確認<br>・対策案の検討<br>・対策の改善・充実の検討 |
| 9月   | 対策の決定   | 推進会議                          | ・対策、改善策等の決定                           |
| 10月～ | 対策の実施   | 各担当機関                         | ・対策の実施                                |
| ～3月  | 効果の把握   | 教育委員会<br>各担当機関                | ・対策後の評価                               |

#### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

## 参考

|     |                  |   |
|-----|------------------|---|
| p.1 |                  |   |
| ※1  | PDCAサイクル         | Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰替えし、業務を継続的に改善すること   |
| p.2 |                  |   |
| ※2  | 通学路緊急合同点検・対策案検討会 | H24に実施した緊急合同点検の実施及び改善箇所を協議した会議。メンバーは、各小学校、半田警察署、県(知多建設事務所)、市より構成した。   |
| ※3  | 半田市通学路交通安全推進会議   | 半田市通学路交通安全推進会議設置要綱により会議の所掌事務を定めている。なお、同要綱第3条にて下記の委員を定めている。<br>(委員)<br>愛知県知多建設事務所維持管理課<br>愛知県警半田警察署交通課規制係<br>各小学校代表<br>半田市総務部防災安全課<br>建設部土木課<br>教育委員会学校教育課 |